

第 38 号議案

平成 29 年度東大和市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度東大和市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,635,364 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,128,635 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 29 年 9 月 5 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 地方特例交付金		千円	千円	千円
		77,537	△2,456	75,081
	1 地方特例交付金	77,537	△2,456	75,081
9 地方交付税		1,670,000	238,215	1,908,215
	1 地方交付税	1,670,000	238,215	1,908,215
13 国庫支出金		6,152,261	124,603	6,276,864
	2 国庫補助金	943,915	124,603	1,068,518
14 都支出金		4,622,257	32,789	4,655,046
	2 都補助金	2,598,033	32,789	2,630,822
17 繰入金		949,343	△165,069	784,274
	1 基金繰入金	949,343	△376,723	572,620
	2 特別会計繰入金	0	211,654	211,654
18 繰越金		200,000	1,294,532	1,494,532
	1 繰越金	200,000	1,294,532	1,494,532
19 諸収入		333,048	42,653	375,701
	5 雑入	279,133	42,653	321,786
20 市債		1,192,000	70,097	1,262,097
	1 市債	1,192,000	70,097	1,262,097
歳入合計		30,493,271	1,635,364	32,128,635

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円	千円	千円
		2,757,332	257,085	3,014,417
	1 総務管理費	2,082,186	257,085	2,339,271
3 民生費		17,692,557	147,190	17,839,747
	1 社会福祉費	6,765,308	△18,487	6,746,821
	2 児童福祉費	7,497,266	163,733	7,660,999
	3 生活保護費	3,406,249	1,944	3,408,193
4 衛生費		2,335,250	8,522	2,343,772
	1 保健衛生費	838,814	1,831	840,645
	2 清掃費	1,496,436	6,691	1,503,127
8 土木費		1,634,018	△6,888	1,627,130
	1 土木管理費	346,850	91	346,941
	2 道路橋りょう費	334,630	23,340	357,970
	3 都市計画費	945,611	△30,319	915,292
9 消防費		1,166,790	3,473	1,170,263
	1 消防費	1,166,790	3,473	1,170,263
10 教育費		2,775,821	78,715	2,854,536
	1 教育総務費	602,308	1,900	604,208
	2 小学校費	425,308	15,302	440,610
	3 中学校費	283,970	14,899	298,869
	4 社会教育費	620,271	18,745	639,016
	5 保健体育費	686,718	27,869	714,587
12 諸支出金		4,530	1,147,267	1,151,797
	1 基金費	4,530	1,147,267	1,151,797
歳 出	合 計	30,493,271	1,635,364	32,128,635

第2表 債務負担行為補正

1 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成29年度に契約する 電算システム及び電算 機器等に係る賃借料	平成30年度から 平成34年度まで	千円 267,983	補正前に同じ	千円 270,035

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画道路 3・5・20号線 用地買収事業	千円 42,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのとき から据置期間を 含め、25年以内 に償還する。 ただし、財政 その他の都合に より据置期間及 び償還期限を短 縮し、若しくは 繰上償還又は低 利債に借換えす ることができる。 なお、その他 については借入 先の定める融通 条件に従う。	千円 42,500	補正前に 同じ	補正 前に 同じ	補正前に 同じ
臨時財政対策	1,150,000				1,219,597			
計	1,192,000				1,262,097			